

海岸漂着物実態調査結果（令和元年度）について

令和2年6月19日
環境保全課

1 要旨

海岸への漂着物の量とその種類を把握し、海ごみの発生源対策の基礎資料とするため、平成30年度から調査を実施しており、第2回目となる令和元年度の調査結果を報告する。

2 調査方法

県内の海岸135地点において、目視で海岸全体の漂着物の量を確認し、200ゴミ袋数に換算することにより、海岸の漂着物量を推計した。

また、その内10海岸において、「海岸線延長10m×海岸奥行」にある漂着物を回収し、種類ごとに分類して計測し、当該海岸の漂着物の種類ごとの重量、体積を推計した。

調査にあたっては、県内の海域を西部（広島湾）、中部（安芸灘・燧灘）、東部（備後灘・備讃瀬戸）の3地区に分類して、各地区の海岸において年4回実施した。

3 調査結果

(1) 漂着物の量

- 県内海岸漂着物の年平均値は、52 tであり、前年度よりも下回っていた。
- 海域ごとの漂着物量の年平均値は西部で37 tと最も多く総量の約7割であり、続いて中部11 t、東部4 tであったが、いずれも前年度を下回っていた。
- 季節ごとの漂着量は、西部で春季に最も多く、同様に総量も春季が最も多かった。

表1 漂着物量の結果（令和元年度）

	県内海全体の 漂着物量	海域ごとの内訳		
		西部<広島湾>	中部<安芸灘・燧灘>	東部<備後灘・備讃瀬戸>
年平均	52 t (72 t)	37 t (52 t)	11 t (13 t)	4 t (7 t)
春季	65 t (63 t)	51 t (49 t)	11 t (10 t)	4 t (4 t)
夏季	50 t (96 t)	36 t (69 t)	11 t (18 t)	4 t (9 t)
秋季	39 t (73 t)	25 t (51 t)	10 t (13 t)	4 t (10 t)
冬季	54 t (57 t)	36 t (40 t)	12 t (11 t)	6 t (6 t)

注：（）内は平成30年度結果

(2) 漂着物の組成

- 漂着物の構成割合は、漁業活動に関連するごみ（発泡スチロール製フロート、カキ養殖パイプ）が最も多く、重量で全体の66%を占めていた。次いで生活由来のプラスチックごみが22%、その他のごみ（金属類、木、ガラス、陶磁器等）が12%であった。
- 生活由来のプラスチックごみの構成割合は、ペットボトルが58.5%で最も多く、次いでプラスチックボトル（洗剤、漂白剤等）が9.4%、食品の包装袋、レジ袋が3.8%であり、これらの3品目を合わせると72%を占めていた。

表2 海岸漂着ごみの構成割合（令和元年度）

種類		重量比 (%)
漁業活動に関連するごみ	発泡スチロール製フロート	42.8 (39.1)
	カキ養殖パイプ	23.3 (24.2)
生活由来のプラスチックごみ（内訳は表3のとおり）		22.5 (26.3)
その他のごみ（金属類、木、ガラス、陶磁器等）		11.4 (10.4)
合計		100 (100)

注：（）内は平成30年度結果

表3 生活由来のプラスチックごみの内訳（令和元年度）

種類	重量比 (%)
ペットボトル	58.5 (44.7)
プラスチックボトル	9.4 (11.0)
食品の包装袋・レジ袋	3.8 (3.9)
その他プラスチック	28.3 (40.4)
合計	100 (100)

注：（）内は平成30年度結果

4 今後の対応

- 漁業活動に関連するごみについては、かき養殖業者が取り組んでいる流出防止対策の徹底が図られるよう農林水産部局と連携して取り組みを進めるとともに、中長期的には、環境に配慮した素材への転換を検討する。
- 生活由来のプラスチックごみ等については、本調査結果や国、産業界の動き等の様々な情報を集積し、広島県海ごみ対策検討委員会での流出防止対策の検討を加速する。